

第25回富士山世界文化遺産学術委員会議事録

日 時 令和7年11月28日(金)14時00分～15時10分
会 場 砂防会館 別館B3階 会議室 霧島

1 開会

山梨県観光文化・スポーツ部 三枝富士山観光振興監より挨拶

2 報告事項

(1)今夏の富士山の状況

事務局 資料1を説明

山本アドバイザー 歓迎すべき、良い状況になってきたかと思う。特に登山者数が抑制され、弾丸登山、遭難救助も減ったということで、一部因果関係がよくわからないものもあったが、全体的に良い状況になったという報告だと受け止めた。

細かい点だが、(資料1)4ページから7ページのグラフの縦軸の最大値がまちまちなので、そろえたほうが良い。

来訪者管理戦略の中で、ある人数までに登山者を収めたいという、管理目標があるが、事前登録の仕組みは登山者数をコントロールする大きなカギを握っていると思う。その目で事前登録率をみると、山梨県が40%台に対して、静岡県が80%台と差があり、こういう状況でよいのかが気になる。山梨県の場合、1つの登山口なので、このぐらいの水準でいいと考えているのか。

もう1つ、(資料1)12ページに出ている、混雑予想カレンダーの閲覧数についてだが、令和6年は30%程度、令和7年では18%くらい。たくさんの人が登っている中で、10%以上低下しているのは、経験上かなりの低下である。現場の状況やウェブサイトの状況を逐一見たわけではないのでわからないところもあるが、この数字をどのように捉えているのか。

事務局 グラフの縦軸については、揃えないと比較ができないので気を付けたい。

山梨県側の事前登録数は半数を割っていて、少ないとと思っている。事前登録してもらうとコントロールが効くこともあるし、スムーズに入れるので、ぜひ進めていきたいし、使ってもらえるように取り組みをしているところである。

登山者コントロールということに関しては、山梨県側は(1日)4,000人という上限を設けていて、事前登録と当日を含めて何人かということは、常にリアルタイムで把握していて、Xやホームページで周知している。事前登録が多ければ多いほどコントロールはしやすいが、このようにリアルタイムで把握していることから、上限4,000人ということに対して、漏れはないということを付け加えさせていただきたい。

混雑カレンダー(の閲覧割合)が10%減少しているのは大きな話であり、理由は調べ切れていないが、1つには、山梨県、静岡県それぞれ予約システムを入れており、そちらで何となく見たような感じになっていて、混雑予想カレンダーまで見に行かなかつたのでは、という印象を持っている。ただ、見ていただくことで混雑の平準化を図れるので、活用いただける仕組みを来年へ向けて考えたいと思う。

加藤委員

両県とも思い切った画期的なことをしていて、それは資料からも明らかだが、現場の登山口五合目でトラブルが起こることはなのか。例えば、14時を過ぎているとか、装備が不十分とか、お金を払わないなど、地元の観光関係の民間の方や行政等の管理担当の方が現場で困ったことがあったのか、また起りそうだったかどうか、情報として教えてほしい。

事務局 (山梨県)	山梨県側は2年目ということもあり、規制があるということが浸透していることもあり、大きなトラブルはなかった。ただ、今年から軽装登山指導をしていて、中には「聞いていない」という人も、海外の方を中心に入ることは事実。しかし、山梨県側では、例えばレインコートがない方は五合目にある売店で買えるという話ができたため、その場で買っていただいて、安全な格好を準備して登ってもらえた人がほとんどであり、危惧したほどの大きなトラブルはなく、対応いただいた。
事務局 (静岡県)	静岡県側の3登山道は五合目の設備があまりないため、混乱するのではという懸念があった。しかし、昨年度山梨県で先行して規制をしたこと、富士山は規制があるというイメージがあったことや、昨年度からの周知により、それほどのトラブルはなかった。静岡県側は、事前学習を義務付けていて、事前に登録して学習してから来ないと現地でかなり時間がとられるかもしれないということをかなり周知したため、80%という高い水準になり、現地での受付が思いのほかスムーズに進んだという感触がある。電波状況など細かいところで日々トラブルはあり、請負業者が苦労したという認識はあるが、致命的な大きなトラブルはなかったと評価している。
加藤委員	これから続けていくことが非常に重要になるので、スムーズに続けられる、また、民間やNPO・NGOなどに移行したとしてもスムーズに進められる体制を目指していくなければならないと思うので、ぜひお願ひしたい。
木下直之委員	山梨県の取組の中で、富士講、御師文化などの調査研究に着手とあるが、具体的にどんなことに取り組んだのか。
事務局	山梨県側は吉田口、船津口、精進口、山中口と4つ麓からの登山道があるというが、実際にはどのようなルートで、どのような文化的なものがあるのかというところがはつきりしなかった。そのため、登山道がどういうルートなのか、いつごろからどのように使われていたのか、その道沿いにはどのような、文化的な施設があったのかというところを、すべて明らかにする調査を今年度やっている。
木下直之委員	こういうことは、研究者がいてすでに研究してきたと思うが、何か外部機関に委託したということか。
事務局	こういったことを専門としている外部機関に委託している。
木下直之委員	成果はいつ頃まとめるのか。
事務局	今年度末に調査報告書をまとめる予定になっている。
木下直之委員	静岡県の場合は、富士山世界遺産センターがその役割を担っていて、山梨県側でもそれにあたる組織があると思うが。
事務局	山梨県にも富士山世界遺産センターがあり調査を一部行っているが、人手の制約などもあり、これまで網羅的にすべてはできていなかつたため、改めて調査をするというのが今回のものである。
岡田委員	登山者全体が減ってきてているという指摘があったが、外国人の動向、傾向はどのように捉えているか。以前にウェブサイトへのアクセスの数である程度把握できるというような説明があったかと思うが、外国人の割合がどうなっているかということを分析していく手がかりをどのように捉えているのか。
事務局 (山梨県)	山梨県ではシステムを使っており、日本語サイトと外国語サイトどちらを使ったかという大まかなものはわかる。また、登山した方にアンケートをお願いしており、日本語で答えたか、外国語で答えたかはわかる。アンケートでいうと、今年約1万人に答えてもらっており、そのうち6割超が日本語、3割超が外国語だった。日本語で答えた人が日

本人というわけではないが、大まかな傾向として、日本人 65%、外国人 35%程度とみている。

ただ、システムを使っているので、もう少しあつさつした数字を取れないか、ということは課題として持っている。

事務局
(静岡県) 静岡県では、事前登録システムで出身地域の登録をしてもらった結果、現地受付の人のデータがとり切れていないが、登山者全体の 8 割が登録しており、うち外国人 28% だった。ただ、外国人の割合は富士宮口 22%、御殿場口 17%、須走口 51% となっており、登山道により割合が大きく違うことが今回明らかになった。

経年で追っていきたいとは思うが、どのように活用するかは今後考えていかなければと思う。現状として、システムの利用率を高めることで、こうしたデータをとれるのではと考えている。

岡田委員 ぜひそういう数字を毎年重ねて、経年変化みたいなものを把握してもらえるといいかと思う。

(2) 富士山包括的保存管理計画の改定について

事務局 資料2～資料2-3について説明

中田委員 世界遺産としての、この改定はどういう意味かを伺いたい。

世界遺産の場合は、6 年おきに最初の勧告に対する返答をするという形で記載されている。今、登録されてから 12 年目ぐらいになるが、最初の 6 年目というのはどういう形でクリアされているのか。また、今作っているのは、イコモスからの勧告に対する、回答を報告しているという形になるのか、それとも自主的に、委員から提案して、こういう改定をやっていて、それをイコモスに対して、我々はこういう改定したという形で示すという位置付けなのか。

稻葉委員 国ごとにまとめて国の状況を報告する、定期報告というシステムがある。それとは別に、保存管理計画において、各サイトが、毎年のように、現地を見ていくというものもモニタリングと呼んでいる。また、何か問題が起きた時にリアクティブモニタリングという形で世界遺産委員会がミッションを送ってくることがあり、それもモニタリングという言葉を使う。この包括的保存管理計画でいうものは、毎年見ていく経過観察ということ。
保存管理計画は定期的に見直すということになっており、富士山は 5 年ごとの見直しということになっている。

加藤委員 第3章のアトリビュートは、モニタリングと比較して日本語になっていない。第 8 章のインタープリテーションは一応括弧で日本語が入っている。アトリビュートも括弧で“概要”や“特徴”などつけたほうが良いのではないか。

こうした作り方をする場合、保存管理計画は対ユネスコのため学術委員会の中だけでもまとめるものではなくなる。世界遺産としての富士山の管理の基本となるので、多くの人にわかつてもらえばと思う。また、そういう性格にするのであれば、学術委員会がその責任で改定するが、どの時点かで、例えば民間の観光業者や富士山の利用に関わる方にも意見をもらう必要があるのではないか。

事務局 関係機関の意見を聞くことは必要なことであると考えている。令和 8 年度に改定案ができるところで、問題がないかを関係機関へ照会をかける予定である。また、地元の市町村や関係者で行う作業部会という組織があり、そちらでも報告して幅広く意見をもらう予定である。

加藤委員 ぜひお願いしたい。
関係の山小屋組合の方と話をすると、問題や意見があるということが随分ある。それを

木下直之委員	まとめたものが新計画というのであれば、意見を取り込み検討したというのがないとまずいのではと思った。
稻葉委員	第3章の章名に「及び」が二つ入っているがこれはどうなのか。読点を使うか、中黒を使って、「構成資産・アトリビュート」などもありかと思う。
	小委員会での議論の結果付け加えたものをそのまま載せている状態。この先本文を整える時に、議論する。アトリビュートの日本語をつけるという点も含めて、小委員会の中で内容を検討する中で、改めて考えた最終案は提示したい。

3 議事

(1) 経過観察指標にかかる年次報告書(案)について

事務局 資料3を説明

加藤委員 経過報告書について、よく状況が分かるが、富士山の山の方の管理は五合目より上の開山期だけの話になっている。仕方がないことかもしれないが、今開山期に動くお金は、登山者から受け取るお金だけで両県合わせて10億円規模になっている。元々富士山には8億円とか10何億円とかいう金額がつぎ込まれていて、どこにつぎ込むかという点で、五合目より上ということがある種共通理解になっているかもしれないが、五合目より下も含めて富士山である。麓のいろんなものも尊重していかなければならず、尊重もされているが、お金はどうなっているのか。地域の人たちが今まで通り出し続けているだけなのか、そうだとすると、文化財保護や国立公園の保護というのはお金の面で非常に貧しい状態で、そこを今後どう考えていくのか。

また、五合目から上で考えても、取り組みにより多くの人がいるにもかかわらず遭難救助が相当減っているのはすごいことだが、閉山期の問題はずいぶんある。また、山小屋関係者に聞くと、開山準備に行くと山小屋前にゴミがあり、閉山後も人がたくさん来るが管理がされていないために開山期よりも酷い状況になっている。次期保存管理計画やその先出しとしていろんなことを考えていかないといけないのではないか。

今の両県のお金を徴収する仕組みは、そのときに五合目から上に登る人へのサービス向上ということだが、それだけでよいのか。登山者以外の五合目に来る人にも何らかの負担をしてもらうということも踏み込んで考えていかないといけないのではないかということを、経過報告書を見ながら考えている。

事務局 たくさんのお金をもらっているが、使い道は毎年報告しているところであり、今は登山者の安全対策に使っている。法律の立て付けもあり、すべてに使えるわけではないが、どういうものに使えるかは研究していきたい。富士山の価値を高めるために使えればと思っているが、検討していきたい。

山本アドバイザー 主要地点への来訪者について、増えているということで報告があった。コロナ禍のあと人の移動がかなり自由になり、オーバーツーリズムについて世界的にいろいろ指摘がされる中で富士山にも関心が集まっていたのは事実。登山者数については、かなりコントロールできている状況かと思うが、麓もあわせてみると、一般的にはオーバーツーリズムが起きていると思うのが普通ではないか。増えている状況についてどう評価するかが問われると思うが、総括の記載があいまいである。評価しないことも1つの手かもしれないが、評価しておいて、何をすべきかを考えるべきだと思うので、本来はここで懸念される事態だとか警戒すべき状況だとか、ある程度評価が書かれるべきではない

かというのが意見。この年次報告書は国内向けだと思うが、きちんと記載したほうが、次の区切りになったときにいろいろ考えられるので、書いておいたほうが良いと思う。すべて上手くいっていると書く必要はなく、留意すべきことをメモとして残しておくべきではと思うがどうか。

例えば、山中湖のパノラマ台は最近展望台ができたが、写真だけ見ると開発された印象を受ける。モンタージュ写真などを使用して景観へのインパクトを把握する際、手前側が開発されると強いインパクトがあるので、写真だけ見せて「負の影響はない」というのは違和感がある。「景観的には変化が大きいが、全体として評価は下がらない」、「地域全体としてみると大きな開発ではない」など書き方があるので、その点は保守的に書かず、積極的に留意すべき点をメモしておくのが、大事なスタンスではないかと思う。

事務局	表現については、事実に即して変えたいと思う。いわゆるオーバーツーリズムについても人数が増えているのは事実で、どのような表現がふさわしいか考え、何かしら書く方向で考えたいと思う。
山本アドバイザー	時々海外から取材が来て、報告書はこうだが、実際はこうなっている、というような、矛盾しているところを報告しなくてはいけないことがある。でも、記述しておけば、気をつけている、関心は持っている、ということはいえると思うので、ぜひお願ひしたい。
稻葉委員	この委員会で登山者の数は、別途報告を受けると思う。また、予算のことは、協議会の方で報告があるかと思う。それをすべて合わせれば、富士山の全貌がわかるという状態なので、我々関係者としては、1つにまとまっていてデータベースで持ってていられればいいかと思う。
事務局	この経過観察の手法は原則保存管理計画に基づいてこれから見直すが、改定まで待たず来年度から最後の方に入れ込むことは可能か。
文化庁	来年度から、入れられるところは直していきたい。 総括のところに、課題は課題として認識しているというふうに書いておくべきというのは、アドバイザーの発言の通りだと思う。
事務局	1点、加藤委員の発言に関連して、五合目より上の話が中心になっているということだが、令和5年と令和6年で、富士吉田市で、活動計画を策定した。それは、五合目以上に限らず麓の部分から、これからどういう取り組みをしていくかというのを2年かけて、今実際その連絡協議会を立ち上げて、活動しているところなので、この年次報告を10年後20年後の人たちが見たときに、振り返られる資料という性格もあるとすれば、富士吉田で策定された件も、ぜひ書いていただきたいと思ったが、その記述はあるか。
加藤委員	その記述はないかと思うが、確かに富士吉田市は積極的に、御師文化や吉田口登山道の活動をしている。先ほどのオーバーツーリズムのことも含め、どう入れるかは考え、なるべく入れる方向で修正したいと思う。
	報告書は丁寧に事務的に作られていて、資料としては非常に意味があると思うが、項目ごとの備考などにもっと、こういうことをやっている、というようなことを書いてもいいのではないか。(山中湖パノラマ台の写真について)今まで車道脇を通って富士山を見ていたが、道路から持ち上がった歩道を歩くという風になっており、それだけで横を車が通ったときの感覚は全然違う。写真で見て景観に影響ないだろうではなくて、来る人たちに富士山を眺めるのに非常に良い状況を提供しているのだ、というふうに、こんないいことをやっている、というのを探して書いていくと情報も増えてくる。また、いいことだとは言い切れないことが出てくると思うが、それが課題という形で次に残っていく。やり過ぎたとか、やり方が不十分だったとか或いは、地元の行政がこういうことをやっているのに、世界遺産全体としては遅れをとっているとか、そういうことまで書いて

- 稻葉委員 あると非常に、読んで面白いし、役立つ気がする。
一番初めに今年度の特徴みたいなものをまとめておくのも一つの手かと思う。そこに新たな計画の策定や、いろんな気が付いたこと、次の保存管理計画の改定に必要なこととかをその都度まとめておく。決定する前にこの委員会にかかるので、そのときにいろんな意見が出ると思う。
- 加藤委員 利用者体験の向上とか、地域との関係の密接化とか、お役所でも使えるような文章で、少し威張って書いてもいいのではないか。

4 その他

5 閉会